

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市飼料価格高騰対策緊急支援事業費補助金
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	令和3年1月以降とうもろこしを主とする輸入飼料の価格高騰に伴い、輸入が9割を占める配合飼料価格が高騰し、現在も高止まりが続いている、これに加えて、酪農では副産物収入である子牛価格の大幅な下落及び黒毛和種では価格低迷が続いており、畜産農家の経営に深刻な影響を及ぼしている。 また、配合飼料の高騰に対し配合飼料価格安定制度は、基準輸入原料価格が平均輸入原料価格を上回るため令和5年第四半期以降発動していない状況。 以上のことから、近年の飼料価格高騰による畜産経営の影響を緩和するため支援する。
補助事業者	農業者団体
補助対象経費	家畜飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家を支援するため、予算の範囲内で交付するもの。肉用牛又は乳用牛1頭ずつにつき1万5千円。
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	肉用牛又は乳用牛1頭ずつにつき1万5千円
	○少額（5万円以下）補助金の理由
	営農継続に向けた支援
補助率等	定額
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	飼養頭数維持
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	R7.2.1飼養頭数 乳用牛22頭 肉用牛1040頭 飼養頭数維持
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	令和7年4月1日
見直し時期	－
補助終期	令和8年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 団体一括申請のため公募しない
事業担当	（担当部署） 農林水産部農業政策課生産振興係
	（電話番号） 0259-63-5117